

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会(第1回) 議事録

日時	平成16年7月1日(木) 13:00~16:00
会場	ホテルグリーンパーク津 6階葵の間
出席者	本議事録最終ページに記載

議事

- ・ ごみゼロ社会実現プラン策定委員会の設置について
- ・ 委員長、副委員長の選出
- ・ ごみ処理の現状と課題について
- ・ ごみゼロ社会実現に向けた基本方針について
- ・ プラン策定にあたっての基本的な考え方について

1. 知事挨拶

このたびは、ごみゼロプラン策定委員会の委員をお願い申し上げましたところ、それぞれ皆様にはお引き受けをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げますところでございます。

県政全般、いろいろとみなさんにご理解いただき、ご協力もいただいておりますところでございますけれども、わたくしども知事になりまして1年以上経過してまいりました。今は社会も犯罪が増えたり、あるいは食の安全・安心など、いろんな不安不満が多くなってきておること、大変残念なことでございます。それだけに今、安全・安心というキーワードから、この私たちの社会を少しでも住みやすい、そして後世に、子供たちや孫に自慢できるような私たち自身の生き様、こういったものが本当に大事な時代だと思っております。

21世紀に入りまして社会が成熟化してきて、いろんな社会の問題がありますけれども、一方ではそのことにもっと私たちがしっかり取り組んでいかなければ、という気運が高まっているのではないかと思っております。実は昨年就任しましてすぐ、RDFを貯蔵しているタンクが爆発しまして、県民のみなさん、特に二人の犠牲者を出したということで、県としては本当に重大な責任を感じておるところでございます。そういったこともございましたし、三重県はこれまで北川県政のときから循環型社会を実現しようということで、最適生産・最適消費・廃棄ゼロを目標に施策の推進を図っていかうと取り組んできました。しかし現実にはどんどんごみが出されて来ると、不法投棄の問題等も大きな問題となっているところでございます。従いまして行政としては、どちらかというに出てきているごみをどう処理するのか、と言うようなことに必然的に力点が入ってしまってきている感がございました。

しかし、本質的には私たちは日々の生活の中でのなるべくごみを出さない、また、どうしても出てくるごみについて、これはごみではなくてリサイクル、リユースするということで再資源としてしっかり活

用できるという社会を確立をしていく、そのことにもっと力を入れていかなければならないのではないかと。世界各国を見ますとこういったごみの問題について、非常に先進的に古くから取り組んでいるヨーロッパ、あるいは今やアメリカやオーストラリア、ニュージーランドにおいてもごみゼロ社会実現へ向けたいろんな取組みが始まっております。国内にもいくつかの市町村でそういった先進的な取組みが始まっております。

今回、県レベルとしては初めてのことであろうかと思っておりますけれども、私たち三重県ではごみゼロ社会実現に向けて力強く一步を踏み出していくべきであると、こういうふう判断をいたしまして、昨年それに基づいて私として方針を提示してきたのでございます。この4月の新予算でいよいよそれを始めようと、ただこれはまさに国民一人一人、県民一人一人の意識や生活様式、こういったものに大きく関わることでありますし、また製造関係を含めて、業者、企業等においても大変大きな影響、社会経済の変革をもこれからもたらしていかなければならないような、大きな課題であります。また取組みとしては、ただ県がそれに取り組むというだけでなく、肝心なことは県民の一人一人がそういった認識を持って頂いて、現実には一般の家庭ごみ、これは第一義的には市町村が責任を持って推進いたしておるところであります。そういった市町村行政とも密接に連携を取りながら、また産業界にも色々ご理解・ご協力を求めながら進めていかなければならないことだと思っております。およそこれは1年2年でできることではなくて、私としては少なくとも20年がかりくらいの長い時間をかけて実現していかなければならない、大変大きな課題と認識をしておるところでございます。

今年はそのスタートの年ということでありまして、まずはやはりごみゼロ社会を実現するために、どういうふうに取り組んでいくというプランをきちっと作っていくということが大事でございます。今回皆様方をお願いを申し上げるのも、そのプランをまずどうやって作っていくか、どういう中身にしていくか、それをぜひご協議を頂く中でしっかりいいものを作っていただきたいをお願いを申し上げます。そして、そのプラン策定を頂きましたならば、県民と意識を共有しまして、ぜひごみゼロ宣言といったような発信をどこかでさせていただきたいと、さらに来年以降はそれに基づいたモデル事業を実施いたしまして、ひとつひとつ、これを実現にむけて力強く前を向いて進んでいくという形をとっていきたい、と考えているところでございます。

もうひとつ、これは三重県だけの話じゃなくて、国全体で、世界中でそういった取組みが行われていくということが、今日の時代的な背景から本当に必要なこととございます。私としては小泉総理にも昨年の暮れに官邸で、知事会との意見交換のときに直接総理に対して申し上げました。総理もそのことは小泉内閣にとっても非常に大事な大きな柱の問題なんだということを言っておりました。えらく軽く言われましたけれども、国のやっているのはそれからいきますと中身とはまだ大分落差があるなという感じを正直持っております。

この月曜日に全国の知事会の社会文化委員会というのがありました。その中でも環境問題が取り上げられましたので、私の方から三重県としては、今後ごみゼロ社会実現のための取組みを始めていくんだということを申し上げました。そうしましたらちょうどたまたま委員長を務めていたのが、宮城県の浅野知事でございますけれども、浅野さんのほうから三重県の提示した資料、「これいいやつ作ったな」と、「これをただで活用させてもらうけどいいだろうか」などというようなご発言がありました。もとより私も三重県だけではなく、そういった同調する一緒にやろうという県が、これから数多く誕生してくると期待しておりますし、そういったことは連携しながらやらしていただきたいとこのように思っておるところでございます。

それから、実は今年の4月から新しい総合計画、県民しあわせプランというのをスタートさせたところでございます。これは県民に成果を実感していただけるよう、今後実施計画である戦略計画、この中で年次の大体予算の額だとか中身、それから目標値を提示いたしまして進めて参るといふことにいたしております。このしあわせプランは、まさに三重県という県土を、これを県民のみなさまにとって見れば人生の舞台でありますから、県民がその主人公となって、三重県という舞台の上でそれぞれの人生の舞を舞っていただくと、こういうことであります。その舞台づくり、これが県政にとりま

しては一番大きな仕事でございますけれども、この人生のそれぞれ価値観に基づいて幸せを求めていただく舞を舞う舞台は、これはやはり何といたしても美しい舞台でなければなりません。だからこそ行政任せではなくて、一緒になって県民の皆様それぞれにも自分でできる舞は任じていただきながら、一緒にやろうではありませんか、という呼びかけをさせていただいております。「新しい時代の公」という形で実は今回の総合プランに出しております。ただ、やはりその美しい舞台を作り、それぞれの県民の舞いが美しくあってもらうためには、今までの政策の基本を考えてみましたときに、これまでの文化政策そのものがいわば文化庁的発想といいますか、狭い意味での芸術文化というような議論が主体となっております、もっと広い意味での生活文化という視点での議論がまだまだ足りない、充分でないと感じております。従いまして、三重県としましては新しいプランができましたので、今年はこのさらに政策の共通の全体の基盤になるところの文化政策を研究していこう、勉強していこうということにしております。日本文化デザインフォーラムという文化人の集まりの方々が、幸い去年の秋から三重県を舞台に毎月議論を重ねていただいております、今年の秋ぐらいには50年後の三重県のありよう、姿というものを、ぜひ知事に提言として出したい、とこう言って下さっております。今、県庁の中でも私ども文化政策、広い意味での文化政策のあり方の勉強を始めておるところでございます。私はその文化政策の中で、環境の問題であるとか、このごみの問題、これは私たちの日常の生活の振る舞いの基本になるものではないかと思っております。

従いまして、実は今回お願いをするごみゼロ社会実現のプランと言うのは、この文化政策のいわば基本中の基本になるようなもの、これを皆さんにお願いをするんだと、こういうふうな気持ちでおるところでございます。どうぞ今後、三重県人が美しい三重県の県土を実現し、そしてそれぞれの自分の生き方に美を、美しい生き方というものを追求していく、そういう中でごみゼロ社会実現は欠かすことのできない大きなものなんだと、こういうふうな基本を皆さんでしっかり理論構成をしていただきたい、プランとしてお作りをいただきたい、このことをほんとうに心から皆さんにお願いを申し上げる次第でございます。

それぞれ大変お忙しいお立場でありますのにお時間をさいいただき、今後ご議論をいただくこと大変恐縮でありますけれども、心からみなさんのご議論の成果を期待し、お願いを申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

2. ごみゼロ社会実現プラン策定委員会の設置について

松林総括室長 知事におきましては本日所要の為、大変申し訳ございませんが、これにて退席させていただきます。

さて、本日お集まりいただきましたみなさまには、これからプランの策定までおよそ一年間委員として宜しく願いいたします。なお委員への委嘱状、本日の資料と一緒に配布させていただいておりますのでご確認のほど宜しく願い申し上げます。

それでは、このごみゼロ社会実現プラン策定委員会の目的、所掌等についてお手元にお配りいたしました資料1のプラン策定委員会設置要綱等にそってご説明申し上げます。

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会設置要綱をご覧いただきたいと思います。

設置の第1条に本委員会の設置目的が書いてございまして、ちょっと読んでいきま

すと、「ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される、ごみゼロ社会の実現に向けて具体的な将来像と道筋を明らかにするためのごみゼロ社会実現のプランを策定していく」というふうに規定をしております。第2条が所掌で、「委員会はプランの策定に関し必要な事項について調査審議し、プランを策定する」と。3条以下、組織・委員等がございまして、あと5条で委員長、及び副委員長の選定等が書いてございます。その中で第8条にアドバイザー会議というのがございますのでちょっとご覧いただきたいと思います。「委員会に必要な事項について調査検討し、専門的技術的な提言等を行うアドバイザー会議を設置する」という旨の規定がございまして、これにつきまして、ちょっとご説明させていただきたいと思います。5ページをご覧いただきたいと思います。ここにプラン策定委員会とアドバイザー会議の両方の整理を書かせていただいております。プラン策定委員会の性格といたしましてはごみゼロ社会実現プランの策定に関し、総合的に調査審議し、最終的な意思決定を行う機関と位置付けて、県民、事業者、NPO、行政、それぞれのセクターに属する組織を代表するものが参画と、パートナーシップのもとに県と連携協働しながら、プランを推進していく主体の集まり、というふうに性格を位置付けております。アドバイザー会議の性格は、ごみゼロ社会実現プランの策定に関し、専門的な知識や科学的な知見、実践活動における経験などをも元に個別具体的な調査検討を行い、委員会に対して提言を行う機関として、ごみ問題の専門家や研究者、ごみ減量活動実践者、ごみ行政の実務者などごみ減量化推進の取り組みに対して、指導助言できる方が参画していただきます。自発的主体的にごみ減量化の取り組みを実践支援する主体の集まりというふうな性格にしております。それでアドバイザー会議の座長様、副座長様には本プラン策定委員会、あとでご説明いたしますけれども委員としてもなっております。3ページにごみゼロ社会実現プランアドバイザー設置要綱等がございましてご覧いただきたいと思います。メンバーは4ページに書いてございます。

続きましてここで各委員のご紹介をさせていただきたいと思います。それでは事務局から見て左側の、先頭のほうからご着席の順に紹介させていただきたいと思います。まず、財団法人三重県文化振興事業団理事長の武村泰男様、アドバイザー会議の座長で名古屋大学院教授の広瀬幸雄様、同じくアドバイザー会議の副座長で滋賀県立大学助教授の金谷健様、三重県消費者団体連絡協議会会長の植村静子様、四日市生活創造圏ビジョン推進協同会議34530会(三泗ごみまる会)会長の長尾計昌様、三重県子ども会連合会常務理事の新居遠一様、三重県PTA連合会副会長の水谷優志様、水谷委員におかれましてはご都合によりご到着が少し遅れる旨伺っておりますのでご了承お願いいたします。それから三重県環境森林部の井藤久志でございます。三重県市町村清掃協議会会長で伊勢市長の加藤光徳様、三重県町村会会長で菰野町長の服部忠行様、三重県市長会副会長で津市長の近藤康雄様、本日は津市環境部の田中部長様に代理出席をいただいております。三重県資源再利用事業協同組合理事長の太田喜代高様、日本チェーンストア協会中部支部の代表、廣村敦様、三重県商工会連合会会長の藤田幸英様、本日は商工会連合会専務理事の佐々木様に代理主席をいただいております。三重県商工会議所連合会会長の小菅弘正様、小菅様につきましても本日は商工会議所連合会常務理事の井ノ口様に代理出席をいただいております。以上の15名でございます。

3 . 委員長、副委員長の選出

松林総括室長 それでは、もう一度資料 1 に戻っていただき、第 5 条の第 2 項に委員長および副委員長の選定規定がございますのでこれに基づきまして委員長と副委員長の選出を行いたいと存じますがいかがでございますでしょうか。

よろしいですか。事務局一任の声もでございますので事務局のほうでご提案させていただいてよろしいでしょうか。それでは委員長は、三重県文化振興事業団委員長の武村様、副委員長は津市長の近藤様にお願いしたいと存じますが、どうでございますか。(拍手)ありがとうございます。それでは武村様、正面の委員長席へお移りをお願いします。

4 . ごみ処理の現状と課題について / ごみゼロ社会実現に向けた基本方針について

松林総括室長 ここからは議事の進行を委員長の方をお願いしたいと思います。武村委員長よろしくお願いいいたします。

武村委員長 武村でございます。ご指名によりましてここに座っておりますけれども、この本日の課題につきましてはぜんぜん詳しくございませんので、会議の司会ということで進めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。今 4 まで進んだと言うことでございますので、主として今日は 5、6、7、その他順次進めていただきます。最初に 5 としてごみ処理の現状と課題について、それを受けて 6 としてごみゼロ社会実現に向けてその現状を踏まえてどういう基本的な方針で臨むかというのがあって、7 番目として我々の委員会がプラン策定をするその策定にあたって、どういう基本的な考え方に立つかという流れで審議をしていただくものと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、事項書の 5、ごみ処理の現状と課題についてということで、まず資料等がございますので、説明等宜しくお願いいいたします。その前に会議の成立等についてちょっとご審議いただかなければならないようです。本日現時点でご出席いただいております委員 14 名で、うち代理が 3 名ということでございます。プラン策定委員会設置要綱第 6 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので本委員会は成立しているということでございます。それでは最初に県内のごみ処理の現状と課題について、事務局のほうからご説明願います。

小川室長 それでは事務局のほうから説明させていただきます。私はごみゼロ推進室の小川と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。大変申し訳ございませんが、座ってご説明させていただきます。パワーポイントも使用しておりますけれどもお手元に資料も同じものが配布してございますので、どちらかを見ていただきながら、お願いしたいと思います。それでは資料 2 と資料 3 を一緒にご説明させていただきたいと思っております。まず資料 2 でございます。ごみ処理の現状と課題ということで、ごみ処理の三重県におけるごみ処理の現状を中心にご説明して、それに付随して課題も少し

触れていきたいというふうに思っております。

まず 1 ページでございます。今回一般廃棄物というふうに書いてあります。法律上はごみにつきましては一般廃棄物と産業廃棄物というふうに大きく分かれるわけでございます。今回このプランでご議論いただきたいのは一般廃棄物ということでございます。産業廃棄物につきましては当然同じような発生抑制なり同じような考え方で、今後取り組んでいく必要があると思っておりますけれども、当面今回この一年間のプランとしては一般廃棄物をどのように発生抑制等を含めてしていくのかということをご議論いただきたいということで、一般廃棄物に限ってこれからご説明いたします。それで一般廃棄物はそのにありますように家庭系ごみと事業ごみが主になっております。あとし尿、生活雑排水がございますけれども、それについては今回の議論からは省かせていただきたいというふうに思っております。

現状でございます。県内のごみの総排出量、この総排出量という意味は基本的に市町村さんで処理されている一般廃棄物処理への排出量ということでございますけれども、平成 10 年度以降、若干の増減はございますけれどもおおむね 80 万トンで、平成 13 年度につきましては 78 万 6 千トンということで、だいたい 10 年ほどほぼ変わらない、同じような傾向で推移しているということでございます。そのうち、家庭から出る生活系ごみというのがグラフでいけば青いところでございますけれども、13 年度につきましては、53 万 3 千トン約 68% を占めている。その他が事業系ごみでございまして 25 万 3 千トン、32% を占めているということで、徐々にではありますけれども生活系ごみの割合が増加傾向にあるのではないかとこのように、傾向としてはそういうふうに思われます。それでそういった全体の約 80 万トンで推移しておりますけれども、これを一人 1 日あたりの、県民 186 万人の一人一日あたりのごみの排出量はどうかということでございますけれども、若干増減はございますけれども、おおむね 1200g、1kg ちょっとで推移しております。平成 13 年度につきましては 1257g、これは全国平均 1124g に比べますと若干多いという状況にございます。傾向的にもそのグラフを見ていただきますとわかりますように下のほう、赤いのが全国平均でございまして、上の青い折れ線グラフが三重県の平均でございまして、この間ずっと全国平均よりも少し多いという形で推移をしております。ちなみに、県内の市町村別で最大は鳥羽市が 1881g、それから最小が勢和村 415g というふうになっております。多いあるいは少ないからいいと言う問題ではない、たまたまこういう数字になっているということで、三重県の非常に長い、南北に長い特質性をあらわしている大きな差があるということがわかるというふうに思っております。

次に、ごみの排出状況、中身でございます。中身はそこにありますように可燃ごみ、青い部分でございますけれども、可燃ごみが 67%、不燃ごみ 8%、資源ごみ 12%、粗大ごみ 1% というふうな傾向になっております。これも基本的にあまり大きく変わりませんが、やはり資源ごみにつきましては少しずつ、平成 14、15 年度につきましてはまだ確定数字では出ておりませんのではっきりは言えませんが、少しずつ資源ごみについては増えてきている傾向が見られるのではないかとこのように思っております。

それから、処理の状況、どういうふう処理をしているかということでございます。グラフが非常に見にくいわけでございますけれども、下の一番長い青色の線が直接焼却を表しております。その上の赤い部分が直接埋め立てを表しております。それを見ていただきますとわかりますように、およそ排出されたごみの約 80% は、焼却、ま

た埋め立ての処理をされているという状況になっております。そういった意味で、ごみ処理が環境に与える負荷の軽減、あるいは処分に要する費用の軽減が大きな課題になっているのではないかとこのように考えられます。

次が焼却でございます。こういったものが焼却されているかというごみの質でございます。平成 13 年度におきましては紙・布類、厨芥類、ビニール類で全体の約 9 割を占めているということでございます。近年の傾向は、容器包装リサイクル法、これは平成 9 年に施行で平成 12 年には完全施行となっております。その容器包装リサイクル法の施行あるいは各市町村における生ごみの堆肥化等の取り組みに伴いまして、ビニール類とか厨芥類の比率は低下しておりますけれども、紙・布類は逆に上昇傾向にあるということが言えると思います。

それから次は資源化率でございます。ごみの資源化率につきましては、容器包装リサイクル法施行によりまして、年々増加をしております。平成 13 年度の資源化率は 18.0%、全国平均が 15%ですので、若干三重県においては資源化率が高いというふうに見えます。表では、赤い線が全国平均でございます。青い線が三重県の平均でございます。この資源化率も若干、平成 14、15 年度になれば少しは増えてきているというふうに思われます。

以上が先ほどざっと説明いたしました三重県内における一般廃棄物の総排出量、それがどのように処理されているのかを示している表でございます。総排出量は 78 万 6340 トンでこれは 13 年度の数字でございます。ちなみに 14 年度 15 年度はまだ速報値で確定ではありませんけれども、14 年度は 78 万、約 78 万 8 千トン、それから平成 15 年度は 78 万 2 千トンでございます。従いまして全般的な傾向としては変わらないということになるかと思えます。

以上が三重県の現状でございます。

続きまして資料 3 を説明させていただきたく思います。ごみゼロ社会実現に向けた基本方針でございます。この資料 3 につきましては先ほど知事の挨拶の中にもありましたように昨年の 11 月に公表をしたものでございます。プランの策定の背景として、先ほど知事の話の中にもありましたけれども、単にごみを処理するだけではなく、今後は省資源あるいは環境負荷の低減といった意味から、ごみを出さないような生活様式とかそんな話がございまして、そういったものを受けてこの基本方針を出してきたところでございます。最初に県としても、これまで「最適生産、最適消費、廃棄ゼロ」を基調とする資源循環型社会の構築を目指しましていろいろな取り組みを行ってきたところでございます。その結果、先ほど申しました容器包装リサイクル法の施行もございましてアルミ缶やペットボトル、ビン等の飲料容器、新聞紙などの資源として有効利用が進んできて、資源化率も徐々に向上してきているということがございます。とはいえ、県内の一人あたりのごみの排出量についてはここ 10 年間、ほとんど同じレベル、先ほども申しましたように大体 1200g 前後で推移してきていると、なおかつ排出されたごみは 80% が資源有効利用というよりも焼却あるいは埋め立てという方法で処分されているという背景もございまして、従いまして、こういった現在のごみ処理システムは、温暖化ガス、あるいは有害物質の排出など環境に対する負荷や資源の浪費、ごみの収集運搬、処分に要する費用の確保等の問題に直面してきているというふうに言えるのではないだろうか。そしてこういった状況が続けば、地球温暖化の進行、資源の枯渇、などの環境問題が深刻化するとともに、施設の更新に伴う膨大な費用負担、埋め立て処分場の残存容量のひっ迫などによるシステム

自体の破綻が懸念されるという、ごみにかかわるさまざまな課題、大きな問題がございます。そういったものを背景としながら今後、これからこの基本プランを作っていく必要性があるのではないかとということで、プラン策定の背景ということで整理をさせていただきます。

基本方針の中で目指す社会の姿として、究極の目的は下線が引っ張ってありますけれども、「限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させ、真の資源循環型社会を構築」すると。要は、単にリサイクルを進めればいいというのではなくて、その前提にある、その大量消費あるいは大量生産といったシステムを変えていく必要があるのではないかと、ということがございます。それで課題といたしましては知事の中にも少し話がありましたけれども、ごみをどう処理するかと言うよりも、「ごみを出さない」、あるいは「ごみをなくす」ということに重点を置くといった、ごみ処理体系を持続可能な循環型のものへ転換をしていく必要がある。それで目標としては、ごみゼロ社会の実現だということでございます。

ごみゼロ社会とはどういうものかということでございます。これを少しここで説明してございます。ごみゼロ社会とは、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制をされ、排出された不用物は最大限資源として有効利用される社会」ということを意味しています。文字通り読めば、ごみの発生排出そのものをまったくゼロにすると言うのは多分難しいであろう、不可能ではないかと思っております。したがって、ごみゼロと言ってはおりますけれども、最大限資源として有効される社会を象徴的に表す言葉として「ごみゼロ社会」、政策の理念、あるいは高い目標を表していると言うふうにご理解いただきたいと思います。

次に、ごみゼロ社会を目指すためにどのように取り組みをしていくのか、その時の基本的な視点は何かと言うことをまとめています。まず意識、価値観、行動の転換が必要であろうと、それから 2 番目としましては取り組みに関する優先順位の明確化、すなわち 1 番としては発生抑制、2 番目に再使用、3 番目に再生利用、4 番目に熱回収、5 番目に適正処分という取り組みの優先順位を明確にする必要がある。この優先順位はご存知とは思いますがけれども、循環型社会形成推進基本法にも書かれているものでございます。それから 3 番目としましては多様な主体の役割分担の再構築と連携協働、要はごみに関わる人たち、さまざまな人たちがいらっしやいますけれども県民、事業者、民間団体、市町村、県などさまざまな、ごみゼロ社会実現に向けて、役割分担を再構築して連携、協働、一緒になってやっていこうということでございます。それから 4 番目にごみを資源と捉えた地域作りの展開、ごみと言いますとどうしてもマイナスイメージがありますけれどもそうでなく、ごみをプラスに変えていく、ポジティブに捉えて地域作りをしていく必要があるのではないかとというようなことでございます。

取り組みの推進の方向としてこうした基本的な視点を持ちつつ、実際に取り組むのはどういうふうにしていったらいいのかということ、ここでまとめております。まず取り組みの期間といたしましてはおおむね 20 年を考えています。これは、意識とか価値観、行動の転換ということになってきますと 20 年くらいの長いスパンで考えていかないとなかなか難しいであろうと言うことで、20 年後を目標として取り組みを推進していきたいというふうにご考えております。それから取り組みの 3 本柱といたしましては、先ほども話しました、まずは発生抑制、これまでのように出たごみを処理するということに重点を置くのではなく、発生、排出抑制に重点を置いて進めていこうということ

でございます。それから 2 番目といたしましては、意識や価値観の転換ということ言えば、当然環境教育も必要になってくるであろう、あるいは資源化といえれば分別も必要であろうということで、環境教育と分別の徹底。3 番目に徹底的に再資源化をすることによって再資源化の推進をしていきたいというふうに思っております。最後に実現に向けたステップアップシナリオ、非常に長い期間で取り組みを行うわけでございます。そのためにどのようにシナリオをステップアップしていくのかということも 3 番目にまとめています。まずは、地域社会の将来像、あるいは数値等による具体的な目標を設定していくこと。やはり明確な目標がないとなかなか進まないということもありますので、この設定をしていきたい。その次に、取り組み成果や進捗状況を公表する、公表することによって多様な主体が一步一步着実に目標に近づいていくというような段階的なシナリオをともに共有していきたい。そのことによって目標を達成していきたいということでございます。そのために、最後にありますように、Plan: 計画の策定、DO: 実施、Check: チェック・点検評価、Action: 見直し・改善とそういったサイクルを常にまわしていきながら、取り組み全体をマネジメントして、着実に一步一步、目標に近づきたいということでございます。以上が基本方針でございますして、全文につきましては資料 3、最後の 2 ページにごみゼロ社会実現に向けた基本方針という形で添付してございます。先ほどご説明しましたのはこのごみゼロ社会実現に向けた基本方針を抽出したものでございます。

以上、資料 2 と資料 3 をご説明いたしましたので、これについて、ご意見、ご質問等いただければありがたいと思っております。ここで説明をいったん終わらせていただきます。

武村委員長 どうもご苦労様でございました。ただいまご説明事項書の 6、ごみゼロ社会実現に向けた基本方針についてと言うこちらの方の資料 3 の説明も入っております。したがってまとめてご意見等伺いしようと思いますが、ちょっと事務局に確認しますが、この資料 3 のごみゼロ社会実現に向けた基本方針というこれ自体はすでに県の方針として定まっているのでしょうか。

小川室長 資料 3 のごみゼロ社会実現に向けた基本方針。これは、昨年 11 月に知事から公表したということで、現時点での県の考え方、県がこれからごみゼロ社会実現に向けた基本方針として掲げていくものでございます。

武村委員長 ということを踏まえて、今のご説明等について、ご質問、ご意見等あればぜひ宜しくお願いいたします。

ひとつまたちょっと伺いいたしますが、だいたい 80 万トンということですが 10 年前と今と、人口が多少違う中で量が同じと言うのはひとりあたり少しずつ減ってきているということでしょうか。

松林総括室長 資料 2 の 2 ページをご覧いただきたいと思います。平成 4 年度から約 80 万トン、今現在 78 万 6 千トンというお話でございます。その下の表をご覧いただきたいと思いますが、ひとり一日あたりのごみ排出量の推移というのが三重県と全国ベースで書いております。全国ベースはほぼ横ばいでございますけれども、三重県のひとりあたりのごみ排出量はわずかではございますけれども減っていく傾向にあるということでございます。

武村委員長 よろしいでしょうか。何かほかにご質問ございませんでしょうか。

植村委員 初めグラフで説明をなさいましたところでございますけれども、最大は 1881g これ鳥羽市ということ、最小は 415g 勢和村ということでございます。もちろん地域差もございますと言われてみえたんですけれども、やはり鳥羽市と言えば漁業と半農半漁だろうと思います。この半農半漁に対しまして、ごみの量、貝殻とかそういうものも含まれているのでしょうか。そして勢和村のほうはたぶん人口も少ないんでしょうけれども、やはり勢和村は農家が多いのでございますかしら。

武村委員長 資料 2 の 2 ページの下の表についてのご質問でございます。ちょっとお答えをお願いいたします。

松林総括室長 植村委員からのご質問にお答えさせていただきたいと思います。貝殻とかそういうのが入っているかというのはちょっと私ども詳細につかんでおりませんが、ただ鳥羽市の傾向としてですね、生活系よりも事業系のごみが多くなっておりまして、内訳は生活系がひとりあたり 1 日あたり 870g、事業系が 1004g ということでやはり観光地とかですねそういうことの影響ではないかと思っております。勢和村では、やはり農村地帯ということもあって自家処理等が多いということもあるのではないのでしょうか。今後このごみゼロ社会実現プランを作っていく中で、われわれとしても別途調査もしていきたいと思っておりますので、さらに詳細に詰めていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

武村委員長 ほかにいかがでしょうか。

井ノ口代理 最初の説明の中で今回検討するのはいわゆる一般廃棄物ということで産業廃棄物は除かれるというお話がございましたが、この検討会ではそれでいいと思うんですけれども、これから 20 年かけてごみをできるだけゼロの社会に近づけていこうと、こういう計画を策定するだけでなく実行していこうということになりますと、産業廃棄物についても策定委員会とは別に政策がないと、なかなか運動を進めるといってもどうなのかなという感じがします。産業廃棄物について今後どんなふうに検討して考えていかれるおつもりなのか、そういうことが今わかりましたら教えていただきたいというのが一点。

それからもう一点はこの策定委員会、県で作るということでございますので、県内の話に限るわけでございますけれども、やっぱりごみをゼロの社会にということで、先ほど知事の話にもございましたように、出たごみということもさることながら、発生そのものということになりますと、私ども商工でございますので製造段階でごみが排出しないようなということになりますと、メーカーなどがどういうふうにしていただけるのかということにも関心を持たないと、なかなか運動事態の展開が難しいというふうに思うんです。そういうメーカー系に対してどんなことを、というふうに今の時点で考えてみえるのかというのを 2 点目教えていただきたい。

武村委員長 よろしいでしょうか、2 つの点、よろしく願いいたします。

松林総括室長 一点目の産業廃棄物については、今後どうしていくかというご質問についてでございます。産業廃棄物につきましては、平成 3, 4 年くらいをピークに、どんどん最終処分分量等は減っている傾向にございます。これはひとつは不景気もございまして、企業も ISO を取ったり、環境経営を進めていく中でやはりごみは最小限に、埋め立て量を最小限にしていくという方針の中でやっております。県としてもごみ減量化計画というのを作ったりして独自に中小企業を中心に環境技術指導員というのを設けて、いろいろ指導もさせていただいております。今後もこの政策は続けてい

くつもりでございます。ただ、特に産業廃棄物については、たとえば建設廃棄物は建物を解体すれば出てまいりますのでゼロには不可能でございます、やはり特に今後高度経済成長期に立てた建物がどんどん解体されますので、むしろごみは増えてくるんじゃないかと、これは可能な限りリサイクルしていくと、そういうような方針で臨んでいきたいというふうに考えております。それから、たとえばごみの出口対策は県、市町村、県民が協力してやっていく話にはなりますけれども、やはり製造段階、あるいは消費段階になってくると、市町村単位だけでは難しい部分があって、県全体ではどうするか、さらに製造等含めると全国的にどうしていくかというふうに問題を考えていく必要がございます。ということでこのプラン策定の議論の中で、それぞれの役割分担というか市町村でできるもの、県民にやっていただくもの、県がやるもの、そういう分けもしていったら、あとは国でやってもらわなければならないもの、産業会で取り組んでもらわなければならないものについて要望していくとか、そういうこともやっていきたいというふうに考えております。

武村委員長 特に最初の質問に関わったことですが、方針としては理解いたしますが、たとえばご質問の中で我々の委員会のように特別な取り組みをなさるのかどうかということも含んでいると思いますが。

松林総括室長 ごみの問題につきましては、広く県民に関わるものということでこういうような委員会を作って検討していただきますけれども、ごみは個々の企業によって出てくる種類によっても違いますので、やはりまず事業者が中心になります。産業廃棄物ならば県が事務所掌しておりますので、県対事業者というふうな感じで個々にやっていくことになるんじゃないかと考えております。

武村委員長 とりあえずそういうことで。どうぞ、はい。

井ノ口代理 ちょっと補足で。私がお聞きしたかったのは、たとえば産業廃棄物ですと三重県は全国に先駆けてごみの目的税を作られて、その税を作ったことによって実際には産業廃棄物が減っていったという経緯が今までにあるものですから、こういう策定委員会にあわせて産業廃棄物を少しでも減らすような政策を何かこれから考えていかれらのおつもりがあるかどうかということをちょっとお伺いしたかったということです。

井藤委員 委員の私が答弁するというのは少し変ですけれども、私のほうからまとめてさせていただきます。今も担当から説明しましたように、そういう税も作り、個々の事業者に対して、私どもからいろいろ相談やアドバイスもさせていただいたことで、個々の企業の産業廃棄物につきましては、当初考えておったよりもぐっと少なくなっている現状でございます。今のところ、産業廃棄物に対しては独自の政策を打ち出さなくてもこのまま現行の政策を続ければ当分の間は大丈夫だろう、という見込みで進めております。

武村委員長 ということでございます。いかがでしょうか。ほかにご質問はいかがでしょうか、どうぞ。

植村委員 資料3のところでございますけれども、プラン策定の背景の一番下の方で「施設の更新に伴う膨大な費用の負担」というのはどういうことなのか、ご説明をいただきたいと思っております。それから、2ページめぐりまして「ごみゼロ社会について」という言葉がすごく負担が重いように見えますけれども、先ほど説明がありましたように、これは象徴的な言葉だから理解をしてほしいということでございますのでそれで理解はさせていただきたいと思っております。それから3ページのところでございますけれども、取り組みの推進の

方向で2番の取り組みの3本柱のところでは1番、「発生抑制の推進」ということで、これ発生抑制の推進は県民や事業所などいろんなところには発生抑制をかけていくとは思いますが、やはり、計画的にはどこまで踏み込まれるか、ということちょっとお聞きしたいと思っております。以上でございます。

武村委員長 3つのうち質問は、1ページの一番下の問題と3ページの下の方の四角の2、取り組みの3本柱の1につきまして、はい。

小川室長 まず費用の面でございます。県内の市町村さんでごみ処理費がどのくらいかかったかということでございますけれども、13年度では全体的に400億位かかっています。そのうち建設費、建設改良費、新しいのを作ったり施設を改良したりするお金が170億強、それから処理、集めたりするお金が196億位かかっているということで、市町村さんの全体歳出決算額に占める割合としましては6%くらいかかっている。県民ひとりあたりとしますと、1万を超えるくらい年間かかっているということでございます。建設費等もいれましてもうちょっとかかりますけれども、ある意味非常に大きな額であろうとは理解しています。そういう意味で、「費用は非常に高い」というふうにご説明申し上げたところでございます。それから発生抑制の推進、発生抑制をどこまで踏み込むか非常に難しい問題でございます。これは実は少しあとの方で説明をしようと思っておったんですけれども、今後プランを作っていく中で、この委員会、もちろん最終的に決定していただくところでございますけれども、プランの中で数値目標というものを作っていくというふうに考えています。数値目標の中で、たとえば、これは何もまだ決まったわけではございませんけれども、一日ひとりあたりの排出量、1200前後と申し上げましたけれども、たとえば半分にしようとか、そういうことが掲げられるものであるなら掲げていきたいということを考えているところでございまして、今具体的には申し上げられないところでございます。

武村委員長 多分、今の答えの最後の方はアドバイザー会議のご検討を経て我々が決めるんじゃないかと思っております。どこまで踏み込むかというのは、そういうことで将来的な議論を宜しく願います。ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。それでは引き続きまして、県のごみゼロ社会実現に対する取り組みとスケジュール等がございまして、そちらの説明もあわせて願います。

小川室長 では、引き続きご説明させていただきます。資料4と資料5、お手元には横長A3判で資料4と資料5がございまして、これに基づきましてご説明をいたします。パワーポイントは、お手元の資料4の上の部分が抜けておりますけれども、その下の方は一緒でございます。先ほど申し上げましたようにごみゼロ社会を実現したいということでございます。それじゃあ、具体的にどうしていくのかというものを、パワーポイントあるいは資料4で提示をさせていただいております。まず、ごみゼロ社会実現プログラムということで、知事も少し話がありましたけれども、重点プログラムということでこういうかたちの政策を県として設けました。3年間です、平成16年度から18年度。ごみゼロ社会実現プログラムというものを掲げております。それで平成16年度がその真中にあります。平成16年度でごみゼロ社会実現のプランを作っていくということです。で17年度・18年度は、プランに基づいたモデル事業を実施していく。モデル事業を実施した上でそれをまたフィードバック、先ほど言いましたようにチェックなりをしまして評価なりをいたしまして、それをフィードバックしてまたプランに反映をさせていって、より中身の濃いプランにしていきたいということで考えております。従いまして、今年度はこのプラン作りをお願いしたいということで、左側緑のところでございますけれども

ども、ごみゼロ社会実現プランの策定体制というものを掲げさせていただきます。それで策定主体はこのプラン策定委員会で、今日お集まりの皆様方が最終的にこのプランを決定していただくこととなります。そのために最初の方にも少し設置要綱のところでも話がありましたけれども、そのために補完組織としてアドバイザー会議なり行政連絡会議を設けておきたい。アドバイザー会議につきましては、数値目標をどうするのか、どんな具合に取り組んでいくのかという具体的な議論をしていただきたいということを思っております。そこでしていただいたものをプラン策定委員会の方に、今日お集まりのみなさん方にご提示をしながら、そこで策定委員会での議論をしていただいて決定をしていただきたいというふうに思っております。それからもうひとつ行政連絡会議というものは、これは一般廃棄物は市町村さんで担当されていますので、市町村さんでお集まりいただきまして、市町村さんのご意見等をお聞きしてプランをより充実したものにしていこうということで、県民局ごとに設置する。県民局というのは、三重県、南北に長いので7つにブロックに分けて、その地域地域の課題等あるいは調整等を行っている地域機関でございますけれども、その県民局ごとにこの行政連絡会議を設置いたしまして、その管内の市町村さんにお集まりいただきまして、現在策定委員会ではこんな議論がされている、あるいはアドバイザー会議でこんな議論がされている、それで市町村さんのご意見はどうかと、たとえばそんなようなことを行政連絡会議で図っていった意見を集約していきたい。言ってみれば三位一体で、ごみゼロ社会実現プラン策定体制を作っていきたいというふうに思っております。それとなおかつ右側に、「県民の理解と参画の促進及びプランの策定に係る基礎データ収集のための取組」ということで、肌色で囲ってある部分がございます。そちらの方は順番に行きますと、左の方真中に「ごみゼロワークショップ」がございます。それから右に行くと「ごみゼロ談義」、それから「ごみゼロ政策研修会」等がございます。こういったものは県民のみなさん、あるいは市町村のみなさんにお集まりいただきまして、いろんなごみに関する実際の体験、こんなふうに減量化をやってますという、そういった現実的なやっていただいていることをご紹介いただく、あるいはごみゼロをするためにはどういうふうにしたらいいのかという意見を収集するといったこと、あるいはごみゼロ政策研修会ということで有識者の方からですね、研究成果等を報告していただいて、ごみゼロへ向けての気運を全体的なごみゼロプランのための大きな県民参画、県民のみなさま方からのご意見をいただきながらプランの方に反映させていきたいというふうに思っております。それからワークショップの下にございます、「ごみ減量化等に関する調査研究」は、意識調査とか実態調査あるいは減量化手法可能性調査等がございます。これはいわゆるシンクタンクの方に委託をしながら、実際に減量化手法なんかもさまざまな取り組みがあると思いますので、調査していただきまして取り入れるものを取り入れていきたいというふうに考えております。それからもうひとつは、一番下にありますけれども、「先進事例調査」ということで、国内外の先進的な事例を調査をしてプランの方へ反映をできるものはしていきたいというふうに考えております。それから右の一番下にあります「啓発活動 PR」につきましては、ごみゼロ推進フォーラムというのがございます。それは知事が少し話をしましたけれども、ごみゼロ宣言をしたいと。県と市町村一体となって、県民のみなさまとか事業者に対してアピールするためのごみゼロ宣言をしたいと。それと同時に、ごみゼロ推進フォーラムをしながら、ごみゼロに向けて推進をしていきたいということを考えております。こういった取り組みを16年度行いながらプランを策定していきたいというようなことを考えております。

続きまして資料5になります。資料5はスケジュールになっております。細かいスケジュールはちょっと省かせていただきまして、主なスケジュールということで、上の方からプラン策定委員会、これは今回第1回委員会を開催させていただいたわけなんですけれども、今後あと3回、合計4回開催をして、2月くらいには最終のプランを策定していきたいというふうに考えております。その下に参りまして、アドバイザー会議ということで委員会との連携を図るということで年6回開催をして、今日ある程度大枠を決めていただければ、それをもってアドバイザー会議を早々に、今のところ7月の16日を予定しているわけなんですけれども、7月16日に今日の委員会の議論で決められたことを持ってアドバイザー会議にかけて、そこでもう少し具体的な議論をしていただく、そうした具体的な議論の中味を再度また第2回の委員会にはかかっていくということも考えております。そういった意味で、アドバイザー会議を委員会の間々に入れていきたいというふうに思っております。それからあとは、その下がごみゼロ研修会ということで3回ほど開催いたします。ごみゼロ研修会の一番右はしに先ほど申し上げましたごみゼロ推進フォーラム、ごみゼロ宣言というものを掲げさせていただいております。これはプランが出来上がった暁には知事の話にもありましたように、県民、事業者、みなさまにアピールするために、ごみゼロ宣言を発して、なおかつごみゼロ推進フォーラムを同時に開催していこうというふうに思っております。ごみゼロ談義、これは県民局でごみの減量化を実際にやっていらっしゃる方等の意見、実体験をお聞きするというので、県民局で開催をしたいということで、6、7月それから後半の秋頃にはしたいと思っております。それからワークショップはこれも県民局単位でありますけれども、プランが少しずつ熟成をしていきまして、プランの中で議論が煮詰まってきた段階、秋以降にですね、県内7地域で実施したいというふうに思っております。それからあと先進事例調査は一応、9月から11月ぐらいということが書いてございまして、先進的なところを実際に行く場合もございますけれども、調査をしたいというふうに思っております。それから最後に意識調査、実態調査、それから導入可能性調査でございますけれども、これはシンクタンクに委託しているものでございまして、これについても調査内容が出来次第ですね、随時中間報告的なものになりますけれども委員会等へ報告をしていきたいということで考えております。そういった取り組みを行いまして、一応2月には、少しずつれ込むかもしれませんが、今年度中にプランを策定していきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

武村委員長 取り組みとスケジュールについて説明していただきましたが、ご質問等ございますでしょうか。はいどうぞ。植村委員さん。

植村委員 スケジュールを聞かせてもらったんですけども、ごみゼロ談義とかごみゼロワークショップ、これ県内7地区で、県民局単位で実施されますけれども、各県民局で色々意見を聞くわけがございますけれども、この委員会へはもちろん情報は流されるんでしょうか。

武村委員長 はい、どうぞ。

松林総括室長 県民の方からいただいた意見は、まずアドバイザー会議で色々議論をしていただいて、またこの委員会へも要約になりますけれども示させていただきたいというふうに考えております。

武村委員長 よろしいでしょうか。一応第2回の予定が9月、3回が12月ということですから、この会議そのものにいろんな結果が出てくるという、途中のこともあるでしょうし。ただお願いとしてはこの会場の場だけでなく、適宜まとまった時点で各委員のところにメー

ルその他で連絡いただけるとありがたいですね。

小川室長 まとまり次第整理させていただいて各委員に送らせていただきます。

武村委員長 あと僕からもちょっとご質問させていただきますけれども、この資料 4 で、パワーポイントで出てこなかった上のところは、おおむね 20 年間という目標でプランを作成することだと思いますが、この委員会の任期 1 年くらいということなんで安心はしていますけれども、一番下の平成 17 年度、18 年度ではモデル事業をやりますね。フィードバックと言うのがあって、フィードバックしているんな具合によっては、このわれわれが策定したプランの修正等はあるわけですよ、たぶん。それはどこでやるんですか。

小川室長 16 年度はごみゼロ社会プラン策定委員会というものを立ち上げてますけれども、17、18 年度につきましては名称を少し変えまして、推進委員会みたいなものを別途立ち上げて、メンバー的にはまたみなさんをお願いすることもありますし、プラスアルファのさまざまな事業者の方も入っていただくこともありますけれども、そういったことを考えていく必要があるのではないかと考えております。

武村委員長 そういうお心づもりのようでございます。ほかに何かご質問等ございましょうか。

井ノ口代理 例えば先進事例調査とか、ごみゼロ談義とか、そういうものがどの会議にどういうふう
に反映されるとか、相互の関係を少し整理をしていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

武村委員長 その点はいかがですか。それぞれの相互の関連は今のところどういう形で。

松林総括室長 資料 4 をご覧いただきたいと思います。例えばごみゼロ談義は、県民の方や事業者の方と意見交換をしてその意見を集約する。あるいは行政連絡会議というのがあります。これは市町村の方との意見交換ですけれども、これらの意見、あるいは先進事例調査をやった結果、これらはすべてアドバイザー会議へ、こういう結果が出ましたよということで、フィードバックしたいと思いますし、それからアドバイザー会議の結果はまた策定委員会でも議論いただくと。議論いただいた結果はまたアドバイザー会議へ出して、またここで議論いただいて。県民の意見、あるいは市町村の意見をさらに聞く方がよいと判断する場合には、またごみゼロ談義とかあるいは行政連絡会議へ持って行って、さらにその結果をまた議論していきたいというふうに考えております。

武村委員長 今のところはごみゼロ談義とか、ごみゼロ政策研修会というのは、図式でいうと直接アドバイザー会議に線でつながっているというわけですが、双方の関連はあまり今のところお考えになっていないわけですね。

松林総括室長 相互に参加された方が、相互に別の会議にということは考えておりませんが、事務局の方で取りまとめさせていただいて、その間を取り持っていきたいというふうに考えております。

武村委員長 ということで、よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

佐々木代理 プランの中でいろいろ考えられると思うんですけども、消費者っていいですか、ごみを最終的に出す人の意識なり行動だけでごみが減るかということをお考えすると、消費者の手に渡るまでは事業活動として一番いい方法で、いわば最終的にごみになる

物がたくさん事業活動として使われる。そうすると、当然議論はされると思うんですけども、消費者の段階でいくら議論しても発生抑制するならば、ごみになる以前の事業活動の、将来のごみになるものをいかに抑制するかが大事だと思います。当然そこにはいろんなコストの問題とか、輸送の問題とか、消費者の趣向とかそういうもので、事業活動としては一番正しいやり方ということではなされると思いますので、末端でいくら議論しても元をしっかりと考えないと、このごみゼロ社会の実現は難しいんじゃないかと思いますので、ぜひこのプラン作成のときに経済活動の分野においてもいろんな研究をする必要があるのかなと、ちょっと思います。

松林総括室長 当然、ごみゼロ社会の実現には、出口の市町村の方、あるいは県民の方の頑張りだけではとても難しい部分がございます。やはり、入り口というか、生産段階、ごみになるものを作らない、あるいは消費の段階で、流通の段階でごみになるものを売らない、消費の段階でごみになるものを買わないと、こういう観点も非常に重要になってまいります。ただ、ごみになるものを買わないとなると、その人の価値観とか今までのライフスタイルとかそういうのもすべて変わってきますし、製造段階も今の経済の状態にまで影響してくるのもございます。したがって当然アドバイザー会議、あるいは策定委員会でもいろいろご議論いただきたいんですけども、当然、ここだけの議論ではできない部分もあると思います。そういうものが抽出されれば、逆に国の方へ議論を持っていった方がいいと考えております。ということで、先ほどいただいたご意見は非常に大事、重要なことだと認識はしております。

武村委員長 この策定委員会でも議論していくことになるかと思いますが、他にいかがでしょうか。どうぞ、はい。

広瀬委員 今ここで、いろいろ出された意見を参考にさせていただいて、アドバイザー会議の方で議論していきたいと思いますが、今、出していただいた意見、非常に大事な問題ですし、資料4のところにも県民の理解と参画ということがありますが、県民というのは、いわゆる県民、一般市民だけではなくて事業者も入っているわけですし、20年間先のそのプランを考えるときには、当然事業者の立場からの20年先のプランというのを当然考慮しないとだめですから、それはごみゼロ談義というところであるかどうか分かりませんが、事業者の立場でどういうもの考えるかということと十分反映されるようなことは、アドバイザー会議の方で考えていくつもりです。また、途中の段階でいろいろご意見いただければ、それを参考にさせていただきます。積極的にそういうものも取り入れていきたいというふうには考えております。どうぞよろしくお願い致します。

武村委員長 よろしいいたします。え、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

金谷委員 資料5及び資料4で、できればこれからいろいろな議論がいろんなところでされていくわけですが、これは事務局の方へのお願いになるかと思いますが、ぜひ県のホームページの上に、今回特に公表できないことっていうのはほとんどないと思うので、議論していくことで、どんどん出したらいいと思うんですよ。それとあとは県民の方から、意見をいただく掲示板的なものを常に開いておいたらいいと思うんです。それは名前出して意見出されたい人はそれでもいいし、匿名でもかまわないし、自由だと思えます。それを誰でも見れる形にしておいて、それを事務局のほうで随時ある程度加工した形でまとめたものも提供したらと思うんですね。ごみゼロ談義的なものをこういう形でやることも意義ありますけども、現実にこのやる時間に行けない人もいますし、今こういうネットが非常にもう普及してますから、両方の形でされてい

ったら、見たいときには県民がいつでも見れるっていうのが非常にいいんじゃないかなと思います。ですから、資料 5 のいろんな委員会、会議、研修会含めて、情報をきちんと発信することで、それから県民の皆さんからのご意見を常にいつでも思った時に書けると、そんなふうにしていくと非常にいいんじゃないかなと思います。以上です。

武村委員長 ありがとうございます。今、出された意見、大変大事なことです。この取り組みとスケジュールの問題でもありますけれども、事項書 7 の問題でもあります。県の方からなんかコメントございますか。

小川室長 大変貴重なご意見ありがとうございました。私ども、非常に情報が進んでおりますので、今現在そのごみゼロのホームページを作成段階でございまして、出来た際には、いろんな議論があったことをのせる、それからまた、いろんな方からご意見がいただけるように、双方向にやり取りできるような、ホームページを作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

武村委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。はいどうぞ。はい。

新居委員 私はこの策定委員に選ばれてですね、そのとき思っておりましたことと、今とちょっと違うんで、そういう意味合いでちょっと意見を申し上げさせていただきますけれども、この 20 年間かかってごみゼロってことになってまいりますと、今の私たちの社会ではずっと向こうの話です。あの、デジタルカメラが出来て、フィルムが不要なものを映さなくていい、これはごみが少なくなる、そういうことを今私たちが体験しているのですから、20 年ということになるとですね、今の社会における私たちが策定したことが一体なんの役に立つのか、っていうのが実はさっきからそんなこと思っていました。勝手なこと申しまして失礼ですけど、基本的にこの策定委員に選ばれたときに、これは考え方の問題やなど、その考え方を、環境ということをどのように常にその考えていくかということ具体的な方策として出すというのがプランかなと、初めそんなこと思っていました。そういう意味合いでいきますと、一戸の家から出たごみ袋を勝手に一度広げてみて、この家は三日間の間にこれだけのごみが出た。そのうちのこれは何かなんてことを調べる機関でもあればですね、こういうものはこういうかたちで、山へ置けば肥料になりますとかですね、そういう具体的なことが、こう見えてくる雰囲気作りがですね、私はこのプラン策定の実はそんなこと思いながら来たんです。ですけど、この 20 年という大変ですので、その 20 年かかってという基本的な姿勢というのをもう少し何か、教えていただけたらなと思って意見を申し上げながら、質問させていただきます。

武村委員長 いかがでしょうか。

松林総括室長 さっきおっしゃったように、20 年というのは非常に長い期間です。この 20 年というのはなぜ設定したかという、子供が今日生まれて成人になるのが 20 年。というのは、ごみゼロの究極の目標を達成するにはですね、先ほど出口だけでなく、入り口の制度から、消費から、あるいは自分らの生活のそのものを変えていかなければ実現しないと。だから、目標としては遠大な目標も作りたと思いますので、また産業構造も変えていかなければと。そういう中で、やはりまあ長期間、やはり 20 年ぐらいはかかるんじゃないかなというふうに一定の期間を置きました。ただ、まんべんなく 20 年経っていったら、その 20 年前の話をおぼえてしまいますし、なんやという話になってきますので、短期中期の目標も定めていきたいと思っております。その中で進行管理を行いながらやっていきたいと思っておりますので、20 年というのは本当の我々が理想と

する社会を築くにはこれぐらいかかるよということで考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

武村委員長 よろしいでしょうか。それは出来るだけ早いにこしたことはないわけですが、まあ、これモデル事業をやってみて、具体的なその目標が出てくるかもわからないところがありますね。

松林総括室長 20年と目標としたわけで、固定したわけではございませんので、一日も早く達成できるように、そのためには県民の方のご理解もいりますので、そういう中で我々全体でなるべく早くやりたいというふうに思っております。

武村委員長 はいどうぞ。それでは、加藤さん。

加藤委員 市町村の市の側から一言言わせていただきたいと思いますが、実は私、5月の13日から新しく市長に就任させていただいた、その選挙公約の中で、一般廃棄物のごみ処分場を一時凍結をして資源化・減量化を先に進めるという政策を出しまして、今回そういったことを実現しようと思うんですが、それをしようとすると資源化の調査・研究をして、そして処理場については最終的にいるのかいないのか、というようなことも含めて考えていく必要があるわけです。基本的にこういった一般廃棄物の処理を扱うのは市町村だということになっていますから、私はこういった県の方針とパラレルに、また独自に市としての政策を進めていきたいというふうに思うんです。そういった市、あるいは服部さん、市町村の会長で出ておられますが、そういった取り組みをむしろ吸い上げるというか、先進的な取り組みをですね、それを全体の中でご議論を賜る、あるいは我々にもご支援をいただくというようなやり取り、そういったことが現実的にごみゼロを進めていくのに大変現実的な話として大事なことがあると、ひとつ問題提起をしていきたいと思う。

もう一点は、さっきの出口、入口の議論で基本的に将来を考えたときに、ごみにならないものを作ってそれで生活が出来るようになることが、究極のごみのゼロに近づくことだと思うのです。したがって、そういったことでは国に対してもそうですし、企業に対してもそうだと思うんですが、ここからそれぞれの役割、行政の役割、あるいはその市民、県民の役割、企業の役割、そういったことについて個々に提言をしていく、そういったことをやることによって20年のプログラムが現実的に描かれていくのではないかと思います。ですから最初に作った計画が、その全部金科玉条でそれでいいというのではなくて、先ほど進行管理というお話があったわけですが、そういったものが実現にされていけばプログラムが、どんどんどんどん20年がもっと短くなっていくわけですから、そういった積極的な活動をただプランを作るってことじゃなくて、アクションプログラムを展開していく過程の中で、きちっと進行管理をしておさえて、これで60%いった、70%いったというふうにやって行かないと。プランを作るよりもむしろそういったことのほうが大事ではないかと、意見として申し上げたい。

服部委員 今、伊勢の市長さんからお話が出ましたが、私は町長になってからこれで5期目になってきております。現実に毎日ごみ問題は一応念頭にあるわけですが、私は菰野町の出身でございますので、鈴鹿国定公園横に延長10キロにわたってごみの不法投棄が大変しやすい場所を抱えております。そういう意味では不法投棄ごみに対する関心が本当に高いわけでございます。それと、このポイ捨て、いわゆる自動車の窓からタバコの吸殻ですとか、あるいは清涼飲料等の空き缶を捨てていく、こういうことに対する啓蒙といいましょうか、清涼飲料等の容器についても製造の方で考えても

らう必要がある。したがって三重県だけでのことでなしに、もっと国の方へ、ものを申していく、そういうことも積極的に取り入れていただいたらどうだろうと、こういう感じをいたしております。武村先生もアトリエをお持ちでございますのでお気づきであろうと思いますけれども、人が見ていないところでポイ捨てをしていく、林の多い人家の少ないところで不法投棄をしていくというのに本当に困っているわけでございます。

私どもはそれに対応する形で分別収集をいち早く取り入れて、今日でも15品目ほど、分別収集によって資源として送り出しておるわけでございまして、焼却が段々と年毎に減ってきております。そういう意味合いからは燃料費の節約でありますとか、いろいろな面で大変効果があがってきております。一方この自治会長いわゆる区長と申しますが、その発案によりまして、年一回はクリーン大作戦というのを全町あげて取り組んでおります。来年からは、年二回にしようということでございますが、未だに古タイヤが出されてきたり、あるいはバッテリーが出されてきたり、そういうことがあるわけでございますが、根本的な問題に対して、このごみゼロ作戦の中でもひとつそういう面も考慮に入れていただきたい。このように思います。

武村委員長 ありがとうございます。

5. プラン策定にあたっての基本的な考え方について

武村委員長 加藤委員さん、服部委員さんから非常に貴重な意見をいただきましたけれども、内容的にはすでに事項書7あるいはさらにこの策定委員会の議論そのものに入ってきているようでございます。この辺で事項書7の方に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。プラン策定にあたっての基本的な考え方についてということで資料6を用意しておりますので、そちらの説明をいただきます。

小川室長 それでは事務局の方から資料6、プラン策定にあたっての基本的な考え方というのをご説明させていただきます。今回説明させていただきます資料6につきましては、ここの委員会で今後プラン策定にあたってはこういう考え方で、アドバイザー会議、いろんなものがありますけれども、そういったものを含めまして、こういった考え方で委員会としてはやっていくんだということをご確認いただきたいという意味合いで基本的な考え方というものを発表させていただきました。このあたりについて、ぜひご議論いただきたいと思っております。

まずプランの位置付けでございます。このプランの位置付けに関しましては一部赤字で書いてございますけれども、ごみの減量化に向けての具体的な将来像と道筋を明らかにするプラン、そういったプランを作っていくんだと、いうことをご確認いただきたいということになります。すなわち、矢印の下にありますように県内の各主体がごみ減量化に取り組むにあたってのその行動の指針となるもの、20年間という長いスパンではございますので、そういった指針となるものをこのプランとして位置付けていきたいということでございます。こういった考え方で今後この一年間プランを作りたいというふうに思っておりますので、こういった方向で今後いろんなアドバイザー会議など色々ございますけれども、大きな方向をつけていきたいというふうに思っております。

それで今日ご確認いただきたいのは、プランの基本的な事項と大きな枠組みでございます。まず先ほどから話が出ていますけども、計画の期間をどうするかということでございます。20年間ということでございますので、来年、2005年から2025年までのプランの計画期間というふうにしたいということをお願いしたいと思っております。二番目としまして、プランで取り使うごみ減量化対象といたしましては、家庭系ごみと事業系ごみ、いわゆる一般廃棄物、産業廃棄物についても議論ございましたけれども、今回このプラン策定委員会でのプランというものは、一般廃棄物を対象にさせていただきたいと思っております。それからプランの推進主体といたしましては県内のごみに関するあらゆる主体の方がこれを推進していくんだということにしたいと思っております。ただ、それについて少し申し上げますと、このプランは何かの法律で定められたプランではございません。そういった意味で、市町村、県民の方々を法的に拘束するという意味ではございません。市町村さん、事業者さん、県民の方々については拘束するものではないですけども、やはり一緒にやっていく、協働してやっていくというようなプランに作り上げていきたいというふうに思っております。

プランの構成は当然議論の中でいろいろ変わっていくわけではございますけども、まず、通常考えられます構成としましては、プラン策定の背景、あるいは現状と課題の整理を一旦する必要があるだろうということで、プランの中でもそういった構成をしていく必要があるだろうと思っております。それから、そういった背景なり、現状と課題を念頭におきながら、20年後のイメージですね、20年後どうなっていくか、もうちょっとかためておきたいということも思っております。それから、プラン策定にあたっての基本的な考え方ということで、各主体の役割をどうする、役割分担の話、あるいは減量化の対象をどうするのか、それから数値目標を設定する。この数値目標の設定についてはまた後ほどご説明いたしますけれども、やはり数値目標の設定は必要であろうと思っておりますので、このあたりもご確認いただきたいと思っております。ただ、具体的には数値目標をどうするかについては今後の議論を待つということになりますけれども、まあ、数値目標を設定していく必要はあると思っております。

それから、こういった数値目標等を設定した時に、じゃあ具体的にどのようにやっていくのかというものを、最後にまとめとして具体的な取り組み、あるいは来年、再来年度予定しておりますモデル事業、どんなものをしていくのか、あるいは今後プランをどのように実際に推進していくのかという方策についても、プランに記載していく必要があるだろうということで、プランの構成としては長期プランを考えるようになるんじゃないかと思っております。それなりに議論でいろいろ変わる部分もあると思っておりますけれども、そのあたりはご議論いただきたいと思っております。

ごみゼロ社会のイメージ、これはあくまでイメージでございます。これは循環型社会形成推進基本計画という法にもとづく計画がございますけれども、そういったところにも最近では触れられておりますけれども、こういったイメージを考えております。農山漁村、都市地域、家庭、企業というふうにごういった切り口で取り上げるイメージを作ってみました。例えば農山漁村では、生ごみは全て堆肥あるいはバイオマスエネルギーなどの資源とし有効活用されていると、そういったことでとりあえずイメージとしては挙げさせていただきました。

それで数値目標ですけれども、先ほども申し上げましたように数値目標はやはり作っておきたい。作っておかないとどこまで進んでいるのかははっきりわかりませんのでこれは作りたいと思っております。そのあたりをご確認いただきたいわけですけれども、

それで数値目標を設定するに際してどういう考え方で設定しようかということもご確認いただきたいと思っております。まず、第一番としましては、現状から出発するのではなくて、目指すべき未来の姿を明確に設定して、そこから今後何をなすべきかを考える、実行することで、まず目指すべき未来の姿を想定しながら、そのためにこういう数値目標を掲げなくてはならないというものを出していきたくと思います。といいますのは、現状から出発いたしますとさまざまな制約にとらわれなかなかできない。こういった制約がある、こういった条件がある、こういったバリアがあるといろいろありまして、なかなか明確なはっきりした設定できませんので、初めにきちっと明確な未来の姿を明確にした上で、大胆に設定していきたくと思っております。それから、もうひとつは二番目にありますように、とはいってもあまり壮大な理想というのはなかなか実際に難しい、実際にやったとしてもコスト、取組みのコストとかですね、意欲の減退等がありまして実際には出来ないこともあります。それで結果的にはこういったことも考えながらプランにおいては挑戦的かつ実現可能な数値目標を設定していきたい。ということで、こういう形で数値目標の設定の考え方を、こういう考え方で設定をしていったらどうかということでございます。

具体的にはどんなふう手順をするのかということでございますけれども、まず初めに言いましたように、基本方針、ごみゼロ社会の実現という基本方針でございますけれども、そういった基本方針から導かれる複数の指標、たとえば指標というのは、たとえば一人あたりの一日当りの排出量、あるいはその処分量ですね。最終処分量というか、焼却量というか、まあいろいろ指標考えられるわけですが、そういったいろんな指標について思い切った目標値をまず仮置きで設定したらどうか。例えば一日ひとり当りの排出量 1157 グラムと言ってますけれども、大胆にですね半分以下にするとかですね、30%、現状より 70%削減して 30%にするとかいう大きな目標を置いたらどうか。そういった仮置きで設定をして、その上でさっき言いました排出量を少なくするという指標について、どのような取組みが出来るのか、そういったいろんな取組みを考えて、その結果、その効果、実施上の条件、課題等を検討し整理していきたい。そういったことを検討整理した上で、目標値、目標達成とか、実施の容易性等考えまして、計画とかを実施する地域を選択する。そういったことを検討した上で、最終的に指標を元に関連するさまざまな取組みがあると思います。これはまた少し説明させていただきますけれども、いろんな取組みがございますけれども、この取組みによって得られる最大の成果を積み上げて目標を再設定していくと。それで、その再設定したものをプランとして掲げていく、というようなやり方はどうかと、いうふうに考えております。それで、現在どのような数値目標があるかを説明したいと思っております。三重県廃棄物処理計画というのがございまして、これが法律で定められた法定計画でございます。これは 2010 年度が目標年度でございますけれども、現在平成 16 年 3 月に策定された処理計画ですと、1 人 1 日あたりの排出量につきましては、現状値から目標の 2010 年には 910g、約 20%減らそうという目標値がございます。それからその下に色塗りになっておりますけれども資源回収、最終処分量についても同じように、ごみ処理計画の方で目標として掲げております。こういった目標値がございますけれども、これらを参考にしながらいきたくと思っております。なおかつ発生抑制、排出抑制の一番上の段にございますけれどもそのあたりの拡大生産者責任とか、あるいはフリーマーケットとか、子供会集団回収等も、どんどん強力におし進めていく必要があるんじゃないかというふうに思って、こちらあたりについても数値目標が設定できるものは設定していきたくというふうに思っております。

それで数値目標の設定についての意味合いでございます。先ほどから少々お話ししてまいすけれども、やはり目標がないとなかなか進まないようでございます。まず、1番としてごみ減量化の取り組みの方法を共有する、例えば先ほどからお話しましたけれども、ごみ排出量削減をしようという目標がございます。どういうふうにするかという考え方として、そのとりくみの方法として、例えば右側四角に書いてありますようにレジ袋の利用削減するとかですね、エコクッキングとか、あるいは集団回収促進、店頭回収の利用促進、フリーマーケットとかリサイクルショップの利用促進、こういったいろんな取り組みができるだろう、この取り組みを最大限この取り組みがですね、最大成果を積み上げていけば、このごみの回収削減っていうのはこの程度できるんじゃないか、いうことで目標設定をして取り組みの方法を共有化していくということが、私どもの目標を設定していく意味あいであるだろうと思っております。それからもうひとつは成果思考という認識、意識を共有するということで、非常に長い期間にわたる取り組みでございますので継続的な実施が特に大事になってくると、なおかつ限られた資金・人材・時間を有効活用していく、ということになりますと、やはりその真中にありますように目指すべき方向の明確化というもの、明確にしておいて、その上で共有をしてお互いに取り組みをしていく、その取り組みの成果とか問題点の把握と改善を常に行っていく。なおかつその目標としては、比較的短時間・低コストで把握できる、客観的に比較できる目標を設定とありますけれども、要はこの誰でもわかる簡単にわかるような目標を設定して、なおかつ客観的に比較できるような目標を設定しておかないと、あまり難しい目標をしても、なかなかみなさんに共有できませんので、そういう意味ではこういう目標に設定をしていきたいというふうに思っております。

プランを策定するよりも、それをどのように推進していくのが大事だという話がありました。仰せのとおりでございます。こういった形でステップアップシナリオというものをイメージしております。2005年2006年とモデル事業、例えば発生排出抑制の家庭ごみの有料化がございますけれども、2005年2006年と仮にですけれども、これをモデル事業とするならば2005年2006年とモデル事業をして、その結果をフィードバックしながら、これを継続すべきなら継続していく、そのために2010年度短期的なところでこのような目標にしましょうと、でなおかつそれがうまくいくようであれば2015年の中期的にはこう、とまあ最終的には2025年にはこういう目標にしましょうというように、常に短期中期長期ということで目標を設けながら、常にPDCAサイクル、プラン、ドゥ、チェック、アクションのサイクルによって、その時々その目標のどこまでいってるかを常に把握しながら課題も把握して、今後それを新しくうまく進むように近づけるように常にマネジメントしていくということで、ごみゼロ社会の方に進む、実現に向けていきたいというようなことを考えております。

最後でございます。これも少し議論ございました。県民参画におけるプラン作りということがやはり一番大事だということがございます。資料4の中では、ご説明いたしましたように真中の黄色い部分、プラン策定委員会とアドバイザー会議、これが中心になるわけではございますけれども、行政連絡会議、市町村さんとの意見交換等でございます。ごみゼロ談議、これはごみゼロ談議とごみゼロワークショップ、これは県民の方からの意見でございますけれども、それともうひとつ別にですね、その下に紫色でステークホルダー会議というのがございます。ステークホルダーというのは、日本語で言えば利害関係人とも訳せるんだと思いますけれども、先ほどお話がありましたように、実際にこのプランをやっているとなると、やはりいろんなところで利害関係といいますか、経済的なところあるいは事業者の関係でもいろいろございます。そう

いった利害関係を持った方ともですね、いろんな議論をしながら、このプランについてのご理解をいただくということで、ステークホルダー会議という名称をつけておりますけれども、こういった利害関係者ともですね、いろんな議論をしながら、プランを実行あるものにしたいというふうに思っております。こういったかたちで、県民参画によるプランということを大きく打ち出しながら、プラン作りをしていきたいということでございます。こういった考え方で今後進めていきたいと思っておりますので、今日、この委員会で、ご了承いただければというふうに思っております。

武村委員長 どうも、ご苦労様でございました。本日の議題のうち、今この 7、プラン策定にあたっての基本的な考え方というのは、基本的にはご承認いただかないと次のアドバイザー会議、その他で進めることができないということでございます。そういうことを含んでご審議をお願いしたいと思っております。事務局へちょっとお伺いしますが、確認のためですが、私の解釈で言えばプラン策定にあたっての基本的な考え方ですから、本来はこの基本的な考え方を策定するのはわれわれの策定会議ですね。ただ実際には年に 3 回しかないし 4 回しかできないので、とても不可能ですから、そこまでするのは...。そういうことも含んで実際にまた県でもうすでに動き出していることもたくさんありますので、それを含みこんで基本的な案として出していただいたと解釈してよろしいでしょうか。

小川室長 そういふふうにご理解していただければありがたいと思います。

武村委員長 それからもうひとつ、ご承認いただくとしても今非常に細かい、例えば 2 ページ目の下のようにプランの構成で素案というのがありまして、その説明のところでは例えばこれからの審議で変わるかもしれないというふうにもおっしゃっていただきましたように、およその骨格として承認すればよろしいでしょうか。

松林総括室長 当然細かい内容はいろんな議論の中で、事務局として現状の中で作っておりますので、いろんな議論の中でどんどん変わっていくのは、それはやっていただきたいと思っております。今まず基本的な部分といえますのは、2 ページの資料の上の方にプランの基本的な事項というのがございます。プランの計画期間、20 年間というのは議論はあるんでしょうけれども、このプランの計画期間とここで取り扱うごみ減量化が、先ほど産業廃棄物という議論もございましたけれども、あくまでもこの中では家庭系ごみと事業系ごみ、それからプランの推進主体につきましては県内のごみに関わる、あらゆる主体と、この 3 つだけは基本線としてご了解いただきたいというふうに考えております。

武村委員長 そういふことを含んでご議論をお願いいたします。先ほど内容に関わって服部委員さん、加藤委員さんからも意見いただきましたがほかにも何かございましたら、宜しくお願いたします。はい、どうぞ。

金谷委員 資料 6 の 5 ページ目に、ステップアップシナリオのイメージという図があるかと思うんですけれども、一番左からみますと「発生・排出抑制」「再資源化推進」それから、「分別の徹底、環境教育推進」という 3 本柱がございまして。モデル事業というのが、上の 2 つについてだけ書かれているんですけれども、最後のもう一個、分別の徹底、環境教育推進のところもモデル事業が今の段階であってもいいと思うんですね。例えば先ほど 20 年間とありましたけれども、20 年後は今の小学生とか中学生は当然主役になってくるわけですから、学校の総合学習とか、やる時にも何といたってもお金もいるでしょうし、ですから、分別の徹底もですね、そのチェックとかでやっぱり何

がしの経費が要りますので、このところにも具体的に何をやるか別にしても、モデル事業って言うのはこの3つ全部が今の段階では想定されてるというふうにしておいた方がいいんじゃないかと思います。

武村委員長 はい、ありがとうございます。今金谷委員さんからご提言ありましたことにつきましてはこの策定委員会で審議して決めればよいとは思いますが、現時点でこの部分だけない、という理由は何かありますか？

小川室長 資料で示しました、この家庭ごみ有料化等はですね、あくまでもその仮といいますか、こんながあるだろうという想定のもとで、とりあえずみなさんにイメージしていただきやすいということで上げさせていただいたものでございまして、これがモデル事業として、確定しているとか、今の時点ではそういう考え方ではございません。

武村委員長 よろしいでしょうか。このあたりはまた自由裁量ということですか。どうぞ、はい。

廣村委員 チェーンストア協会の私、代表として来ているんですけども、若干ですね、それから外れてご質問させていただきたいんですが、プランの基本的な実行ですね、プランの主体、推進主体が県内のあらゆる事業者ってなっているんですけど、基本的なその20年間のプランの中で、行政というか、これはあくまで税負担を原則として、税で一般廃棄物を今までどおりやろうという前提でなんですか。それとも、それについても具体的な税の負担も含めてこれに関わる処理量も負担も、基本的にはこの監視測定項目なり目標の中に入れて、県の関与を減らしていくよというふうにとっているのでしょうか。どっちなのかな。

武村委員長 ちょっと難しそうですね。どうぞ。

松林総括室長 税負担と言いますと、今現在ごみの処理で非常に財政的な負担をしてみえるのは県じゃなくて市町村の方なんですけど、処理とかりサイクルとかですね。基本的にはごみの排出抑制を進めていけば、そういうような市町村の負担も減っていくと、これもひとつの狙いでございまして、そういう処理というものについては今までのそういうものを減らしていくという話なんですけど、例えばこのプランを進めていく中で、県の役割、市町村の役割というのはございまして、そういう中での税負担というのはございます。ちょっと質問がよくつかめなかったもので、これでよろしいでしょうか。

武村委員長 どうぞ。

廣村委員 では質問を変えます。例えば、目標を設定しますよね、このときにその排出量にかかっているような処理なり、かかる費用も当然目標の中に組み込まれるわけですよね。

武村委員長 いかがでしょうか。費用についても目標にいれるのかどうか。

松林総括室長 またこちらから逆にすみません。排出にかかる費用というのは、例えばごみの有料化とかそういうような観点ですか。

廣村委員 先ほどの説明ではですね、20年後を見据えて今までのものにとらわれんと目標設定しますよ、というご説明だったわけですよね。例えば今現在400億円をつかっているのであれば、これを100億円にしますよということも、将来考えて設定をしないと、各事業者に対する施策なり、いろんな部分でまったく違ってきますよね。そこら辺は今後目標にもし設定するのであれば、県の方に言うのは非常にあれなんですけれども、入れていった方がいいのと違うか、というふうに思いますので。というのは私どもではチェーンストア協会でも、特にごみ問題、非常に処理費用が今、莫大になって

いまして、これを何とかして減らしたい。というよりも、本来の受益者が負担をしてほしいということですね。例えば一般廃棄物であれば、実は消費者からのごみというのがわれわれ店舗へ持ち込まれ、われわれが負担しておるわけなんです。それを今はもう莫大な金額なんです。そういうのも含めてやっていただかないと、結局行政の方で締め付けだけでは民間へそのごみは流れてくると。要は事業系の廃棄物に変わるだけということなんです。ですので、きちっとした目標の設定をしてもらいたいというのが、チェーンストア協会としてお願いしたい趣旨です。

松林総括室長 目標の設定は、ひとつの目標だけではなくて色々な目標を作るのもいいことかと考えてはおりますので、どういう目標を作ったらいいかということ、アドバイザー会議なんかでも議論していきたいと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

武村委員長 かなり具体的な大事な問題ですので、この会議の中あるいはアドバイザー会議で是非ご議論いただきたいと思っております。他にいかがでしょうか。

植村委員 数値目標の設定のところでございますけれども、私もこういう数値に関してはどのような方法でやるかにはまったく素人ではございますし、またぜんぜんわかりません。お任せになるんでしょうけれども、ごみの排出量削減というところでいろんなものが全部入ってます。そうしますと、生活者が買って使ってごみになる部分はよくわかりますけれども、その中で、ごみの数値というものはひっくるめてじゃなしに、私の素人考えですけれども、生活者だったら生活者の数値目標を別にし、また企業のごみは企業が努力した、減らした数値、それからスーパーさんのごみを減らした数値とか、また農業者の方々の数値目標とか、また観光業界の観光地とかの数値目標とか、そういうものを個別に表していく方法は、私の一主婦の考えですけれども、ひっくるめてですとわかるようなわからないようなそんな感じがいたしますので、いかがでございますかしらというふうに思うんですけれども。

武村委員長 今の提案、はいどうぞ。

松林総括室長 数値目標の仕方については、先程と一緒にアドバイザー会議の中で議論していただきますけれども、やはり県民の方にわかりやすい、それで取り組んでもらう方にもわかりやすい、そういう観点からいろんな目標を考えていきたいと思っておりますので宜しくお願ひしたいと思っております。今、全部できるか、目標を設定できるかどうかは、今のわれわれの知見だけではちょっとわかりませんので、それらも含めていろんな議論、アドバイザー会議とかそういう議論の前に、われわれももう少し整理した上で、もう一回お話をさせていただきたいと思っております。

植村委員 1人1150gとか減らそうと行っても、みな生活者でありますので、ひっくるめてではなしに別々に数値が上がったらおもしろいと思っておりますので、是非県民の方にわかりやすいような数字の書き方にさせていただきたいと思っております。

武村委員長 当然今後議題になってくると思っておりますので宜しくお願ひします。大筋のところでは何かこう、変更とか何かその他ご意見ございましょうか。

水谷委員 県P連の水谷です。本日は遅れまして大変申し訳ございません。あの途中からでしたので事前にお話がありましたらご了承いただきたいんですが、PTAとしてまず一点目、金谷委員さんがお話ありましたけれども、こどものうちにこういう教育していただければ、我々のように大人になってからいろんな問題点をですね、新しく把握したりとかそういう手間ひまがぬけますので、ぜひともプランの構成の中で、具体的な取り

組みの部分に、こどもたちの教育の中でごみゼロ社会に向けての何かというのを三重県として持っていただけたらというふうに思いますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

2 点目なのですが、途中からお話に入らせていただいて、素朴な疑問です。ごみゼロ社会を目指すということと、ごみを抑制するということがなにか結びつかないような、ずっと疑問で頭の中で葛藤がありまして。徐々に減らしていくのはわかるけど、減らしていったら本当にゼロになるのか。ゼロにするのは実はごみを減らすんじゃなくて生活様式そのものを変えないと、ごみはゼロにはならないんじゃないかとそういうふうずっと皆さんのお話をお伺いしながら思っておったんですが、この辺についてもお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3 点目なんですけれども、扱うごみの減量のごみというのは家庭のごみと事業系のごみだ、これはよくわかりますが、ごみゼロ社会というごみというのは、説明で 2 通り考えられるような気がして、ちょっとその辺を確認したいんですが。資源として利用できるものはごみと捉えるのか捉えないのか。全部をごみと捉えてその中で資源化できるものは資源化しようね、残りは燃やそうね、埋め立てようね、なのか、最終的に 20 年後のごみゼロ社会のごみは資源化できるものはごみと呼ばないで処理できないものだけをごみと呼ぼうとしているのか、この辺があいまいな表現になっておるかと思えますんで、その辺もご確認させていただきたいと思います。以上 3 点です。

武村委員長 1 番目 2 番目はまさしくわれわれが考える事柄だと思いますが、3 番目のごみということばの定義について特に何か事務局ではございますか。

松林総括室長 ごみとしては、資源として利用できるものも、いったん出されたものは一応ごみというふうには定義づけております。それからごみゼロというこれですね、究極の目標ですけども、やはり最終的には最低限、例えば衛生的概念とか、震災が起こったときとかですね、そういうこともあり、焼却とか埋め立ても若干は残るということは考えております。ただ、できるだけごみに出さない、資源になったとしても、非常にこれ手間ひまかかって、エネルギーも使っており、リサイクルしてごみの発生そのものを抑えてしまえば最もよいと。ただどこまでできるかというのは今後の議論だと思います。というのはごみの発生を抑制するという事は、それぞれ一人一人の消費、現在の消費活動もちょっとがまんしてもらうことにつながります。だから県民の方がどこまで我慢していただけるかと、そういうことも、やはり議論の種の一つとして進めていただきたいというふうに考えております。

小川室長 環境教育を非常に大事だと思っています。それで当然そのプランを実際策定していくにあたっては、環境教育についての何らかの取り組みというものは掲げていかなければならないのではないかとこのふうには思っております。

武村委員長 今の最後の点ですが、大事なこどもへの教育というのは、例えば今の資料 6 の 2 ページの下の方のプランの構成その一番下の段落 6 の(3)にある環境教育というのは、こどもたちへの教育も含んでいるんですか。

松林総括室長 当然、こどもたちへの教育、学校教育とか、そういうものも含んでいるふうには考えております。だから今後議論が環境森林部だけでなく、まとまり方によったら教育委員会等も含めていかなければいけませんし、そういうふうに広い意味でこれを考えております。

武村委員長 よろしいでしょうか。水谷さんよろしいです？どうぞ、はい。

水谷委員 ごみゼロ社会のごみが、出されたものは全部ごみで、災害とか何とかってお話がありましたが、そういうイレギュラーな話は別にして、一般的な日常的な話になるんだろうと思うんですが、出されたものを全部ごみと扱くと、ごみゼロ社会とは実は成り立たないんじゃないかと思うんですよ。ですから、むしろごみゼロ社会のごみの定義そのものを法的な定義のごみではなくて、三重県単独で、三重県としてごみゼロ社会を作るためのごみはこうなんだと、つまり再処理とか再利用できないものをごみと呼ぼうよ、それ以外は資源として別個扱われる、そんな考え方があってもいいのかなと思うんですけれども。そうすると県民への我慢とか、そういうレベルの問題ではなくて自然にやりやすい形でごみゼロ社会が実現、前よりはですね、実現できるんじゃないかというふうに県民として率直に思うんですが。

武村委員長 お手元に資料3の2ページの下段落に先程の説明がありまして、物理的にまったくゼロにするっていうのは不可能だということを前提に説明がありまして、おおよそ水谷さんがおっしゃった趣旨で説明があったことはありましたが、なお事務局として付け加えることあるでしょうか。

松林総括室長 先ほどのごみの定義、どこまでするかということは、究極目標となる数値目標を考えていく中で、水谷委員がおっしゃったように、資源化するものはごみとして扱わないか、また別の定義を考えるかとかですね、ということも合わせて議論させていただきたいと思います。

武村委員長 そうですね。いかがでしょうか。司会の不手際で2時間を越してしまいましたが、どうぞ、はい。

井ノ口代理 確認をさせていただきたいんですが、一点は資料6の5ページの数値目標の設定のところの「ごみ排出量削減の例示がされている中の一番最後に、「ごみの収集、運搬、再資源化等に関する事業者負担の拡大」というのがあるんですが、どういう意味なのかというのを教えていただきたいのが一点と、それからもう一点は、2ページの方のプランの構成で、一番最後にプランの推進方策っていうのがあるんですけれども、これは要するに強制をするものではないプランだと、いうことで、あの自発的にというかみんなそういう気持ちでという、それはよく理解させていただきますし、いいことだと思うんですが、ただ県民全体に議論を広げることからいきますと、この策定委員会とかあるいは市町村の方、一般県民の方にということにプラスですね、議会なんかも、理解をいただくということも考えると、例えば強制力は持たなくてもいいと思うんですけど、例えば条例を作るとか、そういうようなことも、プランの具体的な推進の方策のひとつとして考えられるんですが、そういうのはこれから議論をしていくというようなことで理解をしておいていいのかどうかということ。

武村委員長 以上の2点で宜しくお願いいたします。

松林総括室長 先程のプランの推進方策、条例化等も、考えたらどうかという話、いろいろ進めていくには基本的にはなるべく県民の方が理解していただいて、自発的にしていくのが一番いいんですけれども、ものによっては条例化が適切であればそれも検討の余地に入れていきたいと思います。最も効率的なことをさらに考えていきたいと思うので宜しくお願いいたします。それからもうひとつ数値目標の設定のところにごみの収集、運搬、再資源化等に関する事業者負担の拡大ということで、これはごみゼロの考え方にのせるのがふさわしいかどうかっていうのはあるんですけれども、いわゆ

る容器リサイクル法では収集運搬が市町村の負担になっております。再資源化に関しては事業者負担なんですけれども、こういうことでさらに我々行政レベルとしては、国の方へですなさらに拡大生産者責任の中で、もっと事業者の方が負担してください、という趣旨でここに載せさせていただきますけれども、これは事務局が書かせていただいたものでございますので、今後の議論の中で、またご検討いただければと思います。

武村委員長 実際議論していくと難しい問題になってきますが、そういうことで、繰り返して申し上げますけれども、この中身につきましてはこの策定会議あるいはアドバイザー会議で充分検討をして、我々のまさに主体的な姿勢で決めていけばいい事柄だというように思っておりますが、そんな具合で時間が押してきましたけれども、何かさらにもう少しということがございましょうか。だいが盛りだくさんということもございましたんで、ちょっと急いだという気味もあるんですが、それでも時間がたってしまいました。おおよそこの資料6にありますプラン策定にあたっての基本的な考え方、とりわけ2ページの上だというふうにおっしゃっていましたが、おおよそこういう形で進めてよろしゅうございましょうか。どうもご異論なさそうですので、それではそのように承認されたということにいたします。事項書の7まで終わったことといたします。その他何かございましょうか。

小川室長 事務局では特に用意しておりません。

武村委員長 どうぞ、はい。

広瀬委員 今、議論していただきましたいろんなご意見、アイデアを元に、アドバイザー会議の方で議論を進めて、できるだけ一般にフィードバックしていくつもりです。考え方は、多分これ一番最後のところ、県民参画と書いてありますので、ごみに関わるすべての主体がそれぞれ関わりを持って主体的に決めていく、ですから、できるだけ風通しのいい形で、いろんな形で意見を吸い上げたり、意見をフィードバックしたり、あるいは議論をしたりということをやっていきますので、今後とも、そのアドバイザー会議で出てきた議論についてもまた、率直なご意見とかアドバイスをいただきたいと思えます。

武村委員長 ありがとうございます。先ほどからアドバイザー会議ということで一番難しいところを下駄をお預けしたようなところで申し訳ないんですが、広瀬先生、金谷先生よろしくお願ひいたします。それでは進行を事務局の方にお返しします。

松林総括室長 どうもありがとうございました。これで第1回ごみゼロ社会実現プラン策定委員会を終了させていただきます。今日のご意見ご議論につきましては事務局の方で整理いたしまして、アドバイザー会議の方にもすべて、伝えたいと思えますので宜しくお願ひいたします。皆様におかれましては、ご多忙のところ大変申し訳ございませんが、これからごみゼロ社会実現プランの策定まで宜しくお願ひいたします。第2回プラン策定委員会は追って通知させていただきますが、9月頃を予定しております。

本日はどうもありがとうございました。

(別紙)

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会（第1回）出席者

氏 名	所 属 等
植 村 静 子	三重県消費者団体連絡協議会会長
太 田 喜代高	三重県資源再利用事業協同組合理事長
加 藤 光 徳	三重県市町村清掃協議会会長（伊勢市長）
金 谷 健	滋賀県立大学助教授（アドバイザー会議副座長）
小菅委員代理 井ノ口 輔 胖	三重県商工会議所連合会常務理事
近藤委員代理 田 中 恭 一	津市環境部長
武 村 泰 男	財団法人三重県文化振興事業団理事長
長 尾 計 昌	34530会（三泗ごみまる会）会長
新 居 遠 一	三重県子ども会連合会常務理事
服 部 忠 行	三重県町村会会長（菰野町長）
広 瀬 幸 雄	名古屋大学院教授（アドバイザー会議座長）
廣 村 敦	日本チェーンストア協会中部支部代表
藤田委員代理 佐々木 史 郎	三重県商工会連合会専務理事
水 谷 優 志	三重県PTA連合会副会長
井 藤 久 志	三重県環境森林部長

（順不同）

事務局

松林万行
小川裕之

三重県環境森林部循環型社会構築分野総括室長
同 　　ごみゼロ推進室長